

# 申告書の作成・送信は スマートフォンから！



確定申告

確定申告会場は、**大変混雑**します。申告書の作成・送信は、**自宅**で**国税庁ホームページ**からe-Taxで送信(提出)が便利です。

また、『**マイナンバーカード**』と『**マイナポータル**』を連携することで、確定申告書の該当項目へ自動入力できる範囲が**拡大**されますので是非ご利用ください。

## 税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ

○ 開設期間 令和6年2月16日(金)～3月15日(金)

※ 2月15日(木)以前は開設していません。

※ 土・日・祝日を除きます。

○ 開設時間 9時～17時(相談受付は16時まで)

※ 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、・ 税務署において当日配付 または

・ 国税庁LINE公式アカウントからオンライン事前発行

友だち追加は  
こちらから！



- ・ 混雑状況によっては、入場整理券の配付を早めに終了させていただく場合があります。
- ・ 税務署ではマイナンバーカードを利用したスマートフォンによるe-Taxを推進しています。確定申告会場で申告される場合は、マイナンバーカードのほか、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)、署名用電子証明書の暗証番号(6～16桁の英数字)も併せてお持ちください。
- ・ 確定申告会場で申告される場合は、あらかじめ医療費控除の明細書などを作成した上で、お越しください。
- ・ 会場内に筆記用具は用意していませんので、ボールペンなどの筆記用具や計算器具等をご持参ください。
- ・ 専用の駐車場がございませんので電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

確定申告の納付には、「**振替納税**」を推奨しています。

なお、この他にも「スマホアプリ納付」や「クレジットカード納付」など、金融機関や税務署等の窓口へ行く必要のない「**キャッシュレス納付**」が大変便利になっていますので、是非ご利用ください。

※ 詳しくは、国税庁HP「**国税の納付手続**」をご覧ください。



国税の納付手続